

## まちかど情報マップに掲載する広告を募集します

## 1 募集内容

掲載媒体	まちかど情報マップトップページ ※広告の対象は一般市民が中心です。 ※アクセス件数は、約36,000回/月です。
掲載期間	・原則3か月 ただし、広告掲載の単位は1か月とします。 ※決定日の翌月1日から掲載 空き状況については、デジタル政策課へお問い合わせください。 ※デジタル政策課：電話（632）2098
掲載位置	まちかど情報マップトップページ画面下部（別紙参照）
規格	画像サイズ 縦60ピクセル×横120ピクセル 画像形式 J P E G ※QRコードは可
掲載枠数	10枠（原則1者あたり1枠まで）
掲載料(定額)	11,000円（税込） ※上記の金額に消費税を加えた金額を月額に掲載料とします。

## 2 募集手続

## (1) 募集期間

随時、受け付けます（先着順）

## (2) 提出物

ア まちかど情報マップ広告掲載申込書（様式第1号）

イ 広告主の会社（組織）概要

ウ 広告の原稿

## (3) 提出方法

宇都宮市電子申請共通システムまたは下記電子メールにて必要項目を記入（メールの場合は必要書類を記入）の上申請してください。

〔メールアドレス〕 u10000600@city.utsunomiya.tochigi.jp

## 3 広告主の決定方法

## (1) 決定方法

広告内容について、「宇都宮市広告事業実施要綱」及び「宇都宮市広告事業掲載基準」に基づいて審査します。また、必要に応じて「宇都宮市広告選定委員会」に諮ります。

(2) 結果の通知

応募者に対しメールまたは電話で通知します。

4 広告の掲載基準

詳細については、「宇都宮市広告事業実施要綱」、「宇都宮市広告事業掲載基準」をご覧ください。

5 その他

- ・ 広告掲載の依頼を実施してからおよそ1カ月で広告が反映されます。(月始めから10日以内且つ、依頼の際に必要な資料が全て揃っている状態の申請であれば、来月に掲載が可能です。)
- ・ 応募者は、募集要項、宇都宮市広告事業実施要綱、宇都宮市広告事業掲載基準等を熟読のうえ応募してください。
- ・ デザイン等の作成については、広告主が負担するものとします。
- ・ 応募者は、広告主の決定後において、この募集要項等の内容について、不明又は錯誤等を理由に異議を申し立てることはできません。
- ・ 宇都宮市ホームページから、申込書などの下記の書類のダウンロードができます。  
申込書、宇都宮市広告事業実施要綱、宇都宮市広告事業掲載基準、

○ 問合せ先

〒320-8540 宇都宮市旭1丁目1番5号

宇都宮市総合政策部デジタル政策課

電話:028-632-2098 F A X:028-632-5426

e-mail: u10000600@city.utsunomiya.tochigi.jp